

城里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 17,708	千円 10,573,034	千円 530,969	千円 1,671,502	% 15.8	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

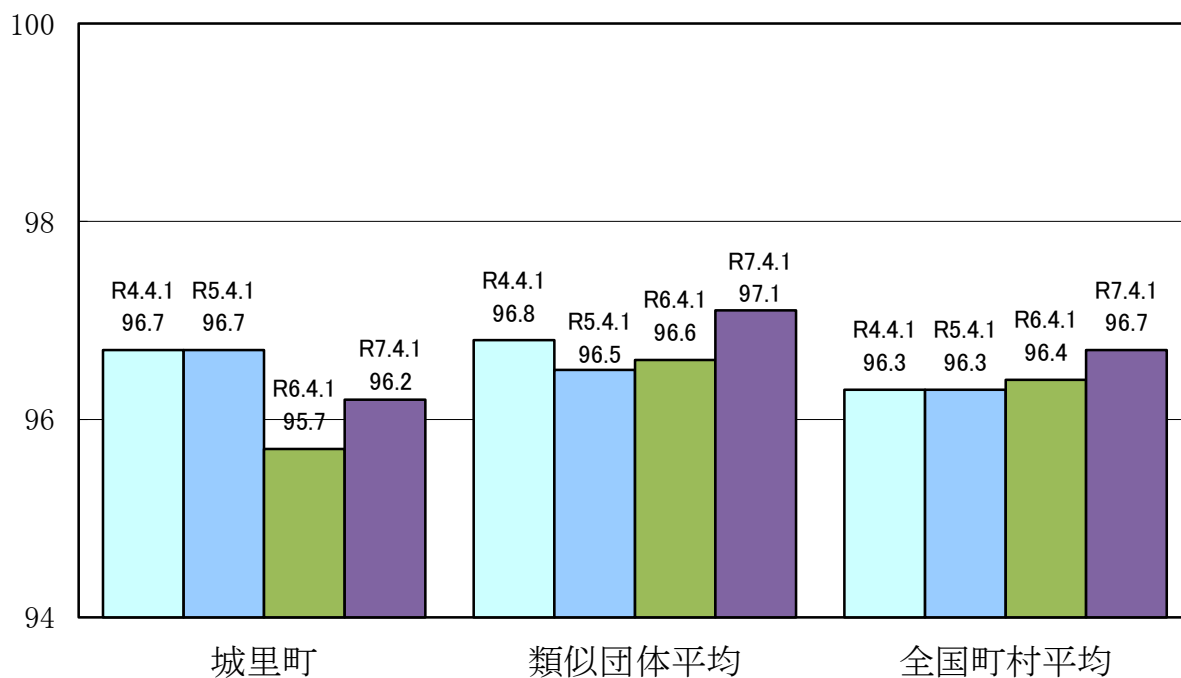
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 158	千円 578,142	千円 99,750	千円 235,069	千円 912,961	千円 5,778	千円 5,933

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	給与改定率	(参考) 国の改定率
令和7年度	3.20%	3.62%

(注) 国の行政職俸給表(一)は職務の給が10級あり、城里町の行政職給料表は職務の給が6級のため改定率は同率とならない。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区 分	年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
令和7年度	4.65月	4.65月

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げの見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度引下げ。激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準2%に対し、城里町においても2%を支給。

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	支給なし	2%	4%
城里町の支給割合	支給なし	2%	4%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
城里町	44.3 歳	325,000 円	382,069 円	345,437 円
茨城県	41.5 歳	330,542 円	416,875 円	377,411 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.0 歳	320,262 円	377,211 円	354,841 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
城里町	52.7歳	5人	270,200円	285,340円	280,580円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.2歳	2人	281,100円	306,300円	299,250円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	0.96
うち学校給食員	57.2歳	2人	241,100円	249,850円	245,900円	調理士	48.8歳	251,600円	0.99
うち自動車運転手	52.8歳	1人	306,800円	314,900円	306,800円	自家用自動車運転手	63.0歳	183,300円	1.72
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円	-	-	-	-
国	51.3歳	1,703人	294,567円	-	337,907円	-	-	-	-
類似団体	51.1歳	6人	296,272円	323,047円	312,770円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
城里町	4,583,280円	-	-
うち清掃職員	4,992,700円	4,457,900円	1.12
うち学校給食員	3,862,900円	3,279,100円	1.18
うち自動車運転手	5,210,800円	2,425,700円	2.15

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		城里町	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	192,500円	192,500円	-円
	中学卒	-円	-円	-円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

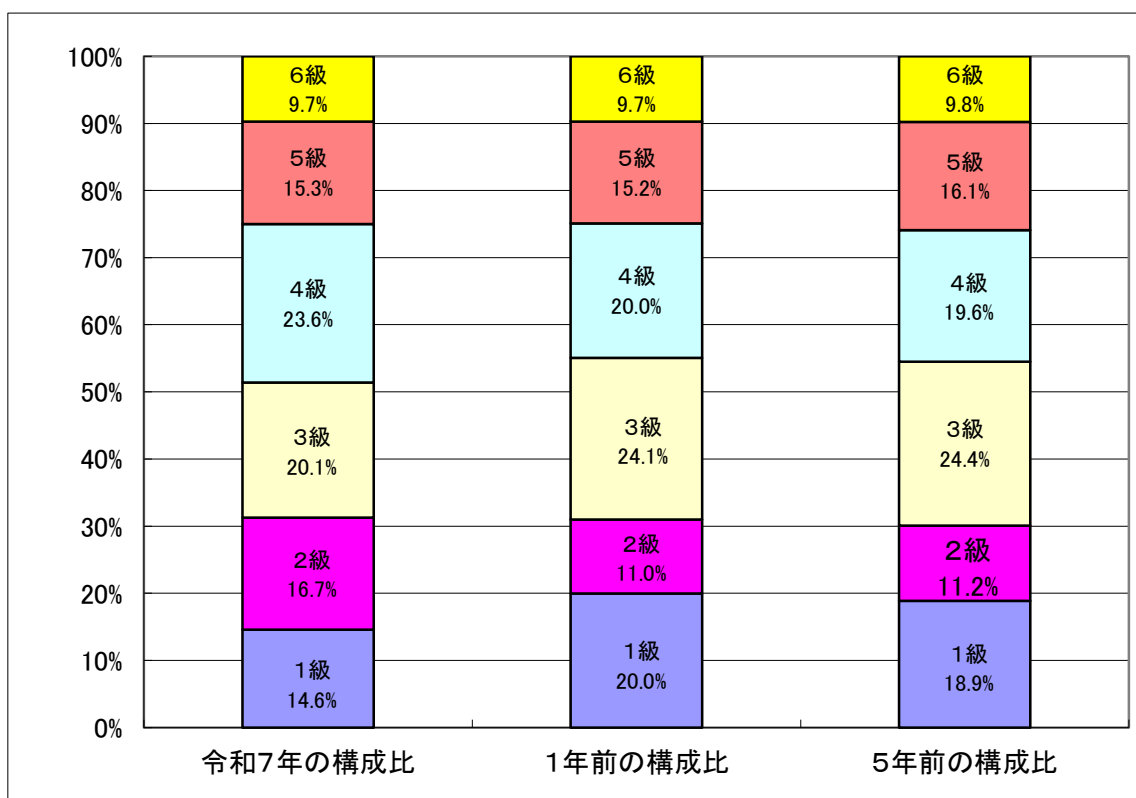
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,400円	303,900円	362,800円	380,900円
	高校卒	246,900円	275,300円	338,700円	359,300円
技能労務職	高校卒	-円	273,200円	278,000円	284,100円
	中学卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

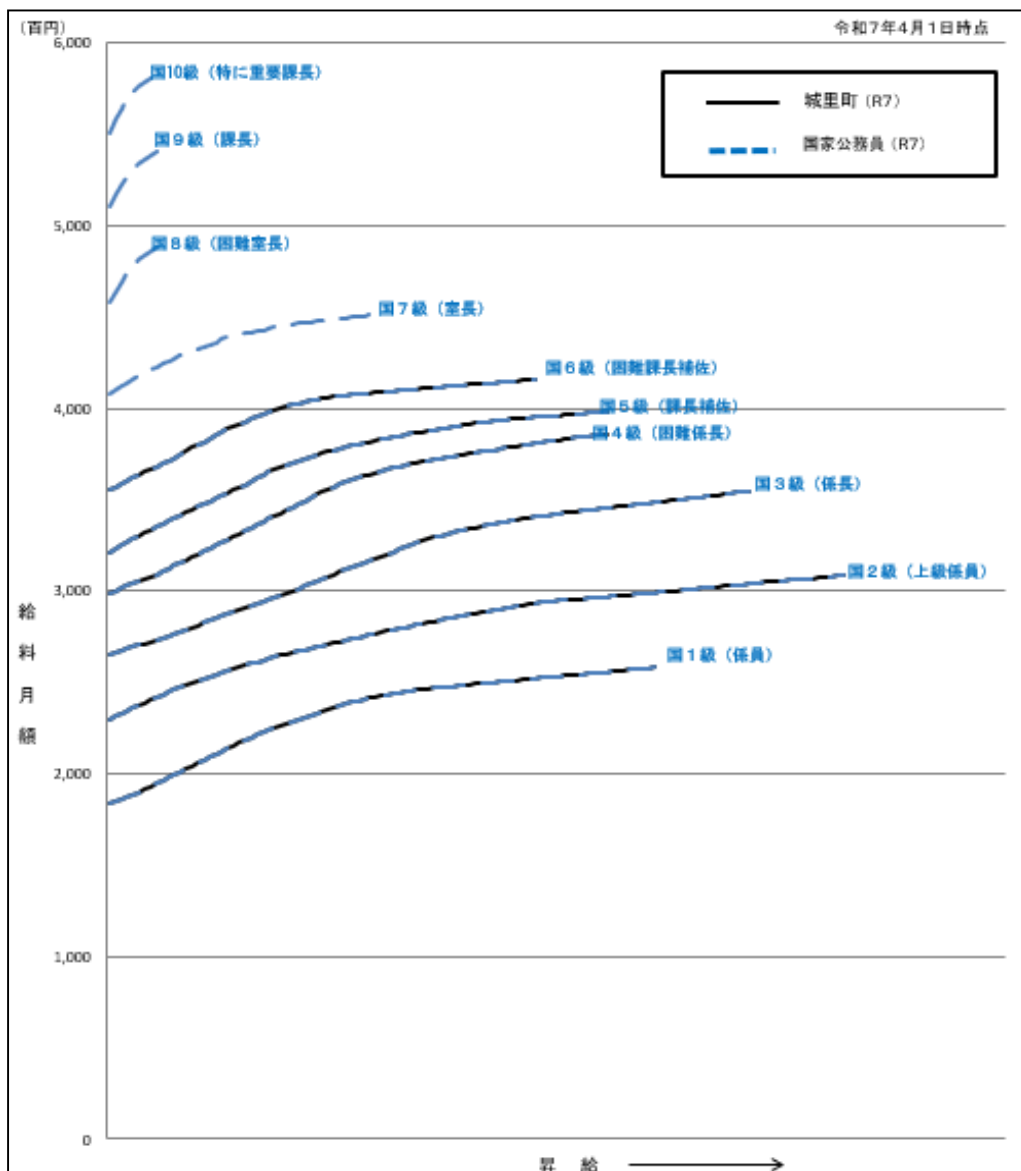
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、局長、参事	14人	9.7%	355,200円	415,700円
5級	参事、課長補佐、局長補佐	22人	15.3%	321,300円	398,200円
4級	主査、技査	34人	23.6%	298,800円	386,100円
3級	係長、主幹、技幹	29人	20.1%	265,300円	354,700円
2級	主事、技師	24人	16.7%	230,000円	308,500円
1級	主事、技師、主事補	21人	14.6%	183,500円	258,100円

- (注) 1 城里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（城里町）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況（普通会計決算）

(1) 期末手当・勤勉手当

城 里 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,488 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,910 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（城里町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

城 里 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	124 千円	22,092 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

令和6年度決算における支給実績はありません。

令和7年4月1日より支給を実施する。

段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給する。

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	323 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	53,833 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	5.1 %		
手当の種類(手当数)	2 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	右記業務に従事した職員	死亡届出受理・埋火葬許可書発行のため自宅待機	1日につき2,000円
町費教職員特別手当	任期付町費教職員	左記の教職員業務	1月につき2,600円～3,700円 (該当号給による)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	45,315 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	504 千円
支給実績(5年度決算)	46,038 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	500 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	・扶養親族たる配偶者3,000円、父母等1人につき6,500円。・満22歳未満の扶養親族たる子1人につき11,500円。・扶養親族のうち、満15歳から23歳までの1人につき5,000円を加算。	同じ		16,146 千円	237,441 円
住居手当	・貸家 支給限度28,000円	同じ		8,069 千円	298,852 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度額150,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 片道2キロ以上対象支給限度額38,700円	同じ		12,738 千円	97,985 円
管理職手当	・役職に応じて支給 課長～課長補佐 12%～7% (20%減額実施)	異なる	職制上の段階、職務の等級に応じて固定額	16,500 千円	445,946 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	821,000 円 (821,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 880,000 円/ 492,000 円	
	副 町 長	632,000 円 (632,000 円)	710,000 円/ 468,000 円	
報 酬	議 長	335,000 円 (- 円)	420,000 円/ 280,000 円	
	副 議 長	293,000 円 (- 円)	360,000 円/ 227,000 円	
	議 員	268,000 円 (- 円)	345,000 円/ 192,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 550 を乗じて得た額	(1期の手当額) 18,062 千円	(支給時期) 任期满后
	副 町 長	給料月額に勤続期間を乗じた額に、 100分の 310 を乗じて得た額	7,837 千円	任期满后
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

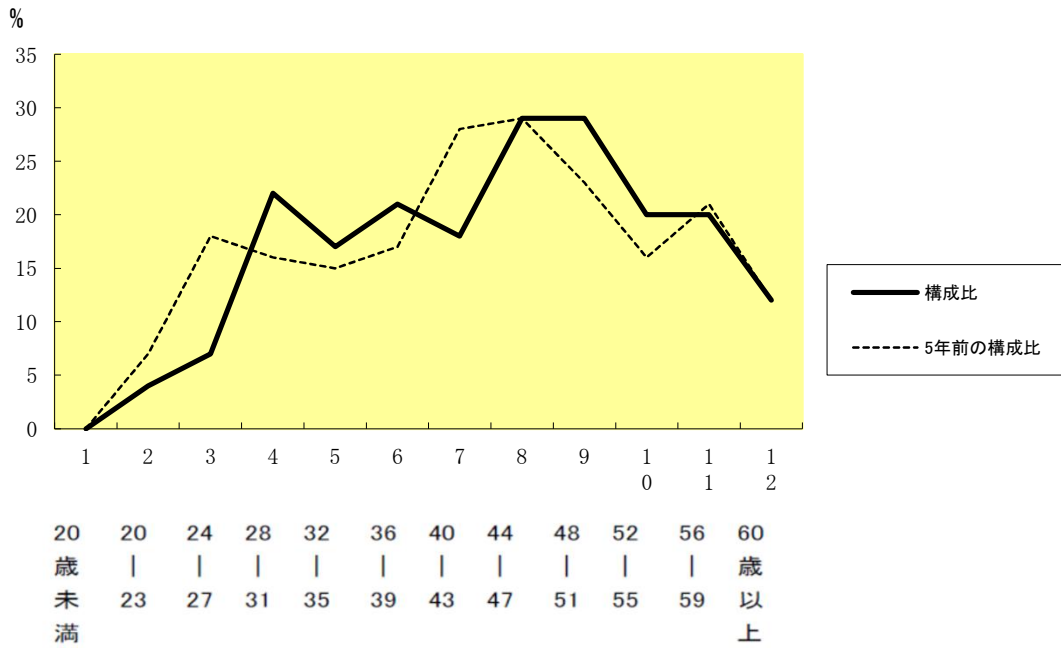
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和7年	令和6年		
普通会計部門	議 会	3	3	0	育児休業等取得予定者のため補充増 国政等の選挙執行に伴う補充増 定額減税事業終了による減 子ども子育て支援関連業務見直しに伴う減 育児休業者復帰に伴う既存人員の減 道路維持管理体制縮小による減
	総 務	48	46	2	
	税 務	14	15	-1	
	民 生	19	20	-1	
	衛 生	15	15	0	
	労 働				
	農林水産	12	12	0	
	商 工	8	8	0	
	土 木	15	17	-2	
	計	134	136	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 80.18 人)
	教育部門	21	22	-1	桂町民センター開設に伴う、公民館人員の減
	消防部門				
	小 計	155	158	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.53 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 100.19 人
公営企業計等部門	病 院	10	11	-1	診療所業務見直しによる減
	水 道	7	7	0	
	下 水 道	8	8	0	
	国保事業	8	8	0	
	介護事業	9	9	0	
	後期高齢	2	2	0	
	小 計	44	45	-1	
合 計		199 [222]	203 [222]	-4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.38 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	7人	22人	17人	21人	18人	29人	29人	20人	20人	12人	199人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	134	133	138	137	136	134	-
教育	24	26	26	27	22	21	▲3 (▲12.5%)
消防							-
普通会計計	158	159	164	164	158	155	▲3 (▲1.9%)
公営企業等会計計	44	46	43	43	45	44	-
総合計	202	205	207	207	203	199	▲3 (▲1.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 558,191	千円 27,605	千円 49,632	% 8.89	% 8.29

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,316
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 26,612	千円 3,642	千円 11,356	千円 41,610	千円 5,944	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び
 定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
城里町水道事業	41.0 歳	322,881 円	495,357 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

城里町水道事業		城里町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,622 千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,488 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40)月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

城里町水道事業			城里町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	124 千円	22,092 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

令和6年度決算における支給実績はありません。

令和7年4月1日より支給を実施する。

段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日からは4%を支給する。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)	244 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	34,857 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	1 種		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
待機手当	右記業務に従事した職員	水道施設管理業務の自宅待機	1日につき2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	263 千円
支給実績(5年度決算)	1,995 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	499 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		510 千円	170,000 円
住居手当	4(6)と同様	同		336 千円	336,000 円
通勤手当	4(6)と同様	同		295 千円	59,000 円
管理職手当	4(6)と同様	同		912 千円	456,000 円

8 職員互助会の設置及び活動状況

職員及びその家族の相互互助並びに福利増進を図ることを目的に城里町職員互助会を設置しています。

○会員数：196人

○事業及び決算額等

主な内容	令和7年度決算額 (千円)	町補助金等 (千円)	会員1人当たり補助金額 (円)
健康増進事業	273	0	0
互助会活動	3,036	0	0
・自主事業			
・結婚祝金			
・出産祝金			
・退職給付金			
・入院・傷病見舞金			

9 職員研修実施結果

社会環境の変化に対応できる職員の人材育成を支援するため、職員研修を実施(参加)しました。

○令和7年度における職員研修の実施結果

①町研修(令和7年度)

研修の名称	対象者	修了者数(人)	備考
令和7年度新任職員集中研修会	令和7年度採用職員	1	
人事評価研修	全職員	32	評価者 15人 被評価者 17人
ハラスメント防止研修(e-ラーニング)	全職員	91	
公務員初任者 内定者のための一問一答(e-ラーニング)	令和8年度内定者	4	

②派遣研修(令和7年度)・・・外部研修期間へ派遣

研修の名称	対象者	修了者数(人)	備考
茨城県自治研修所 階層別研修	指定職員	13	
茨城県自治研修所 特別研修	指定職員	25	
茨城県自治研修所 法務マスター研修条例案発表会	希望職員	1	
いばらき県央地域連携中枢都市圏職員人材育成事業 合同研修	希望職員	6	伝わるデザイン講座
いばらき県央地域連携中枢都市圏職員人材育成事業 相互参加研修	希望職員	6	政策形成研修 2名 民法研修 2名 60歳キャリアデザイン 2名